株主のみなさまへ

第 89 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

◆ 事業報告

事業の経過およびその成果	・・・・・・・・・・・・・	1 頁
対処すべき課題	・・・・・・・・・・・・・	2 頁
財産および損益の状況	・・・・・・・・・・・・・	3 頁
会社の支配に関する基本方針	・・・・・・・・・・・・・	4 頁

◆ 連結計算書類

連結貸借対照表	・・・・・・・・・・・・・	9 頁
連結損益計算書	・・・・・・・・・・・・・	10 頁
連結株主資本等変動計算書	・・・・・・・・・・・・・	11 頁
連結注記表	・・・・・・・・・・・・・	12 頁

◆ 計算書類

貸借対照表	・・・・・・・・・・・・・	19 頁
損益計算書	・・・・・・・・・・・・・	20 頁
株主資本等変動計算書	・・・・・・・・・・・・・	21 頁
個別注記表	・・・・・・・・・・・・・	22 頁

◆ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本	・・・・	30 頁
会計監査人の監査報告書　謄本	・・・・・・・・・・・・・	32 頁
監査役会の監査報告書　謄本	・・・・・・・・・・・・・	34 頁

日本コンクリート工業株式会社
（証券コード　5269）

以下に表示しております上記各書類の内容は、第 89 回定時株主総会招集ご通知に際して、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ncic.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに対して書面により提供したものとみなされる情報です。

事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、米中貿易摩擦激化等にともなう輸出の下振れに起因した製造業の弱さを背景に停滞感が強まる状況で推移していましたが、第４四半期に入り新型コロナウイルス感染症が世界中に広まり、感染拡大防止のために世界中で渡航禁止や外出禁止などが実施された結果、経済活動が停滞し、景気は大幅に減速しました。また、当社を取り巻く事業環境におきましても、同期間のコンクリートパイル全国需要が前年度比マイナスとなり厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは2018年中期経営計画を基軸として成長の持続を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。基礎事業においては、設計提案力の強化を進めるとともに、施工管理体制や大径・高強度杭生産体制の整備を行いました。コンクリート製品事業では、ポール関連事業において、新規参入した通信キャリア向けに嵌合式継柱であるキャップオンポール(略称「ＣＯＰ」)の出荷を開始する等、新しい領域への挑戦を始めました。また、セグメント事業においては、大型案件とともに中小型案件の確保を目指し積極的な受注活動に注力し、土木製品事業においては、防災・減災、国土強靭化に応える提案として、治水（貯水）に効果的な当社独自の製品であるＰＣ－壁体等の拡販に注力いたしました。また、海外事業では、ミャンマー子会社における第２工場の建設を決定するなど、成長の基盤構築を着実に進めております。

加えて、収益性の向上を目指し、全社的に聖域なきコスト削減に取り組みました。

しかしながら、基礎事業においては特に上期に前期繁忙の反動で東日本での売上高が減少し、ポール関連事業における顧客需要変化の影響を受けた配電線路用・通信線路用ポール出荷の減少、セグメント事業における大型案件の生産終了等の影響もあり、売上高は458億24百万円（前期比8.3%減）となりました。損益面につきましては、生産数量減少による工場稼働率低下の影響を主要因として、営業損失が86百万円（前年同期は21億37百万円の営業利益)、経常利益は2億82百万円（前期比88.2%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は35百万円（前年同期は14億49百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当期末の配当につきましては、当期業績及び事業環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、実施を見送ることとさせていただき、中間配当金1株につき2円のみの年間2円とさせていただきました。

当期の事業別の概況は次のとおりであります。

①　基礎事業

コンクリートパイル業界は、全国需要が前年度を下回り低調であるなか、当社においては西日本が堅調であったものの、当上期の東日本での売上減が影響し、売上高は262億5百万円（前期比12.0%減）となり、工場稼働率の低下等によりセグメント損失は68百万円（前年同期は19億25百万円のセグメント利益）となりました。

②　コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業のうち、ポール製品事業につきましては、携帯電話の通信基地局向けＣＯＰの出荷が当下期に大きく伸びたものの、配電線路用ポールの需要が複合式の分割柱(上柱が鋼管柱、下柱がコンクリート柱)へ急速に移行したこと、通信線路用ポールの出荷が減少傾向であったことから、売上高は94億1百万円（前期比0.0%増）となりました。土木製品事業につきましては、セグメント事業で大型案件の生産終了の影響や期待していたリニア新幹線案件が来期以降にズレ込んだこと等により、売上高は99億19百万円（前期比5.4%減）となりました。この結果、コンクリート二次製品事業の売上高は193億20百万円（前期比2.8%減)、セグメント利益は工場稼働率の低下もあり14億55百万円（前期比13.4%減）となりました。

③　不動産・太陽光発電事業

太陽光発電事業におきましては、ＮＣ関東発電所（茨城県古河市）およびＮＣ田川発電所（茨城県筑西市）の両発電所は、安定的な発電・売電を行っております。不動産事業におきましては、介護施設等の安定的な賃貸料収入を計上しており、売上高は2億98百万円（前期比1.7%減)、セグメント利益は1億57百万円（前期比2.5%増）となりました。

対処すべき課題

世界経済は、保護貿易的な政策の広がりに加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い不確実性が高まっております。先進国においては一部経済活動再開への動きが見られますが、開発途上国での感染拡大の恐れがあることや、第二波、第三波の懸念など、予断を許さない状況となっております。国内経済においても、世界経済の動向の影響とともに、新型コロナウイルス感染対策により景気が急激に落ち込んでおり、経済活動停止が雇用不安と相まってどの程度の生産、消費、投資の減少に繋がるのか、判断が困難な状況になっております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、基礎事業において既に着手している一部の建設工事において遅延が発生しておりますが、現時点では大きな影響は生じておりません。今後においては新型コロナウイルス感染症の影響として、施主の建設投資判断の見直しによる受注予定案件の延期、中止による杭打ち工事やコンクリート製品出荷へ影響が出ることは避けられないと判断しておりますが、ポール事業への影響は軽微と判断しております。

一方で、工期短縮、省力化など建設現場の生産性向上への取り組みにともなうプレキャストコンクリート製品の拡大が期待されるとともに、携帯電話の通信基地局などの新たな案件に加え、既存電柱の更新や防災・減災、国土強靭化など様々なインフラ整備にともなうプレキャストコンクリート製品の需要増加が期待されており、当社グループの製品・サービスはこれらの社会的ニーズに応えることができると考えております。

このような状況のもと、当社グループでは先ず新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みとして、手洗励行、マスク着用、３密回避を徹底するとともに、時差通勤や一部事業所での在宅勤務導入、ＴＶ会議の活用、工場での朝礼少人数化や時差昼食等を実施し、感染防止に努めつつ、工場生産、出荷、工事施工は通常通り継続しております。

翌期は2018年中期経営計画の最終年度でありますが、社会経済環境が大幅に変化しており中期経営計画の延長線上で事業運営することは困難な状況です。先ずは、変化に迅速に対応し一定の利益計上を実現するため、足元の事業基盤強化に努めます。基礎事業においては、設計提案力の強化に引き続き取り組み、大型案件の収益性を個別に判断するとともに工場稼働にも配慮した案件受注活動を強化します。ポール製品事業では、需要が増加している分割柱の効率生産のための工場改造を実施し、下期にはその効果による販売数量の増加を実現いたします。このことにより、社会インフラとしてのコンクリートポール維持更新事業に貢献するとともに、ポールメンテナンス業務にも取り組んでまいります。土木製品事業においては防災・減災への取り組みへ当社独自の製品であるＰＣ－壁体やその他のプレキャストコンクリート製品を提案・拡販し、セグメント事業においては地下トンネルを利用した交通インフラ整備や治水関連事業分野への積極営業に注力し、受注に繋げてまいります。また、工法開発を主軸に基礎事業および土木製品事業の工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、グループ会社との連携を強化し、市場および事業領域の拡大を図ってまいります。その他には、国内のコンクリート製品製造工場で発生するスラッジの再利用（リン吸着剤や固化材の製造、エコタンカル製造によるCO_2削減）にも取り組んでおり、コンクリート製吸音材事業拡大など、環境への貢献も推進いたします。グローバル事業では、ミャンマーでのポール製造販売子会社を中核事業として育成発展させるとともに、アジア各国で企画提案している各プロジェクトを実現させることにより世界にＮＣブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、グローバル化を推進して

まいります。
　更に、当期より取り組んでいる全社的な経費削減をより一層強力に推し進めるとともに、翌期については計画している設備投資でもその実施を慎重に検討すること等で、事業環境変化への適応力を高めていく所存です。

　当社グループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」と言う経営理念に基づき、今後も社会インフラ整備の一翼を担い社会貢献するとともに、企業価値を高め、顧客が要望する性能・品質・価格に応えるべく、努めてまいります。
　株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

財産および損益の状況

項目＼期	第８６期 ２０１６年度	第８７期 ２０１７年度	第８８期 ２０１８年度	第８９期 ２０１９年度
売上高（百万円）	34,178	42,450	49,975	45,824
経常利益（百万円）	1,740	2,200	2,400	282
親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失）（百万円）	1,191	1,383	1,449	△ 35
1株当たり当期純利益（△は損失）（円）	20.81	24.17	25.35	△ 0.62
総資産（百万円）	63,558	72,249	75,940	70,214
純資産（百万円）	34,892	36,353	38,840	37,279

（注）1．1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
　　2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第88期期首から適用しており、比較のため第87期にかかる総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転をともなう買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、①コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、②上記①の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、③当社グループ及び当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するＮＣグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、④仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに⑤上記①及び②の技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1951 年に「ＮＣ式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで一貫して、コンクリートという素材を事業のコアにし、確かな技術力維持と品質重視の経営を行ってきたという自負があります。2018 年８月に創業 70 周年を迎えた当社の歴史の中においてはコンクリートポールだけではなく、コンクリートパイル（基礎杭）、当社オリジナル製品でありますＰＣ－壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発に邁進してまいりました。その努力は鋼材１本をとっても他社製品にはない強度を誇る材料を使用しながらその経済性は他社よりも高くなるという点に最も表れていると考えます。また、製品の開発だけではなく、コンクリートパイル等の施工についても、培ってきた経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、このような製品開発の姿勢は取引先に対して高い信頼を得る一助となっております。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ことを使命とする企業として、長年にわたり国内の様々なインフラ整備に携わることで蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、使用鋼材の見直しや美観に配慮した擬木ポール、長尺物運搬の法令順守のため、また顧客要望の狭隘地対策として継ぎ手式ポールの開発など継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもＮＣＳ－ＰＣパイルの開発に始まり高強度ＯＮＡパイル、さらには最近のＯＮＡ123 パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に顧客の求めに応えるために改良を重ねるなど真摯に製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に自社製品を活かすための施工技術の開発にも積極的に取り組んでおります。中掘工法における先駆的工法であるＮＡＫＳ工法、施工精度、経済性を追求したＲＯＤＥＸ工法等に加え、ＮＡＫＳ工法の性能をさらに高めたＨｙｐｅｒ－ＮＡＫＳⅡ工法や、施工管理性能を高めたＨｙｐｅｒ－ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含め、軟弱地盤などの様々な地盤に対応した施工法を提供し、杭の継ぎ目部分の処理にも経済性を追求するなど社会・顧客のニーズに応えております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるＰＣ－壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウ、そして人的資源は、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の 1953 年からコンクリートポールに関する製造技術を全国９社の製造会社に無償供与し、この技術供与先を「ＮＣグループ」と名付けました。これはＮＣブランドを全国へ普及させるとともに、国策として木製からコンクリート製の電柱へと建て替えを行っていた国内のポール需要の増加に応えるため、国内インフラ整備への対応を優先することとしました。以来、社会的貢献はもとより、当社はこれらの会社と技術の発展、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すというＮＣグループ共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、ＮＣグループはその後の当社が行った上記９社を含む13 社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与によって拡大し、製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらＮＣグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2)　当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、2018 年５月策定の「2018 年中期経営計画」において「グローバルな視野とやりぬく力で「チーム日コン」の成長を目指そう＜人を育て、社会に貢献する企業へ＞」を基本方針として、企業価値向上に向け種々の諸施策に取り組んでおります。本計画では、堅調な建設需要の確実な取り込みと、少子高齢化にともなう社会構造の変化による建設需要の減少を見越して、成長の持続を目指します。そのために「コンクリート製品事業」、「専門工事事業」、「グローバル事業」を「ＮＣ新３本柱」とした事業戦略を推進してまいります。

①コンクリート製品事業

当社の歴史の中でも長年の主力製品であるコンクリートポール、トンネル部材に使用されるＲＣセグメントや、当社オリジナル製品であるＰＣ－壁体等のコン

クリート製品の物造りに徹し、顧客が要望する性能・品質・価格に応えるべく、製品の開発・改良に注力してまいります。また、環境に配慮した製品造りを心掛け、廃ポールのリサイクルや、製造過程で排出される廃水を利用したCO_2排出削減製品等にも取り組んでまいります。

②専門工事事業

基礎事業及び土木製品事業の工法開発を主軸に、工法にともなう製品開発を展開するとともに、工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、工法・製品の競争力を高め、グループ会社との連携や異業種を含めた他社とのアライアンスを推進し、市場及び事業領域の拡大を図ってまいります。

③グローバル事業

海外事業において、世界にＮＣブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、成長の基盤構築に取り組み、グローバル化を推進してまいります。

④「2018 年中期経営計画」の目標達成のための体制づくり

「2018 年中期経営計画」各事業における責任体制を明確にしたうえで、業務遂行にあたるとともに、透明・公正・迅速・果断な意思決定を行うために、当社では業績連動型の役員報酬制度を導入しております。また、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実現するため、社会やいろいろな関係者と協調しながら、当社グループで働く一人ひとりが歩むべき道筋として「ＮＣ－ＷＡＹ」を定め、従業員全員に周知徹底を図っております。その一環として社員教育に力を入れ、今まで培ってきた製造技術、開発技術、取引先との関係等の人的資源も次世代へと継承できるよう、人材の育成にも取り組んでおります。

3)　コーポレートガバナンスの強化

当社は 2015 年 12 月に、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、2018 年 12 月に本基本方針を改訂いたしました。

この基本方針に従い、上述の経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、すなわち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみなさまと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。2018 年８月に独立社外取締役を委員長とした独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会を設置し、取締役の選解任などを取締役会が諮問する体制を整備いたしました。また、取締役の報酬については、2017 年３月に取締役会議長を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記①の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2019年6月27日開催の第88回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

④　上記②及び③の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記③の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

(b)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（(ア）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、（イ）事前開示・株主意思の原則、（ウ）必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告

書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

(c)株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、本定時株主総会において、当社定款第 16 条の規定に基づく当社取締役会への委任に関する議案が株主のみなさまに承認されることを条件として継続されます。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約３年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

(d)独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は１年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期（ご参考） (2019年3月31日現在)
■資産の部		
流動資産	27,663,720	31,843,877
現金及び預金	5,121,583	7,031,948
受取手形及び売掛金	9,461,890	10,669,009
電子記録債権	3,055,142	4,010,209
商品及び製品	4,895,644	4,683,847
仕掛品	2,503,513	2,921,845
原材料及び貯蔵品	1,118,301	1,138,317
その他	1,507,643	1,388,698
固定資産	42,550,600	44,097,096
有形固定資産	25,840,286	26,057,353
建物及び構築物	4,513,905	4,558,947
機械装置及び運搬具	2,967,530	2,856,889
土地	16,423,210	16,423,210
建設仮勘定	1,241,943	1,354,498
その他	693,695	863,806
無形固定資産	328,811	361,549
投資その他の資産	16,381,503	17,678,193
投資有価証券	13,076,308	14,183,789
退職給付に係る資産	2,172,621	2,418,615
繰延税金資産	597,435	407,291
その他	683,437	827,394
貸倒引当金	△ 148,298	△ 158,897
資産合計	70,214,321	75,940,974

（単位：千円）

科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期（ご参考） (2019年3月31日現在)
■負債の部		
流動負債	20,194,729	24,471,355
支払手形及び買掛金	5,386,533	5,672,916
電子記録債務	7,228,523	10,488,405
短期借入金	1,950,000	2,065,452
1年内返済予定の長期借入金	2,392,156	2,011,156
1年内償還予定の社債	27,000	27,000
未払法人税等	88,507	388,275
賞与引当金	370,273	408,160
役員賞与引当金	6,818	19,347
工事損失引当金	122,420	304,889
その他	2,622,497	3,085,752
固定負債	12,739,669	12,629,347
社債	31,500	58,500
長期借入金	5,915,548	5,332,704
退職給付に係る負債	651,332	639,055
繰延税金負債	3,215,968	3,714,222
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
その他	514,394	473,939
負債合計	32,934,399	37,100,702
株主資本	25,571,720	26,042,966
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,826,864	3,768,036
利益剰余金	17,170,058	17,515,997
自己株式	△ 536,786	△ 352,651
その他の包括利益累計額	9,966,648	11,145,783
その他有価証券評価差額金	4,373,014	5,313,040
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
為替換算調整勘定	△ 46,795	△ 74,236
退職給付に係る調整累計額	328,060	594,610
非支配株主持分	1,741,553	1,651,521
純資産合計	37,279,921	38,840,271
負債・純資産合計	70,214,321	75,940,974

（注）金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	前期（ご参考） 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	45,824,175	49,975,349
売上原価	40,030,762	42,110,206
売上総利益	5,793,413	7,865,143
販売費及び一般管理費	5,879,797	5,727,755
営業利益又は営業損失（△）	△ 86,383	2,137,387
営業外収益	563,470	478,166
受取利息及び配当金	197,601	183,120
持分法による投資利益	273,965	122,547
その他	91,902	172,499
営業外費用	194,378	215,297
支払利息	49,035	53,115
その他	145,342	162,182
経常利益	282,708	2,400,256
特別利益	111,225	287,780
固定資産売却益	31,010	21,459
投資有価証券売却益	80,214	－
負ののれん発生益	－	266,320
特別損失	293,203	423,723
固定資産除却損	25,625	78,663
固定資産売却損	11,228	－
減損損失	－	23,412
生産拠点再構築費用	139,134	－
段階取得に係る差損	－	269,709
投資有価証券評価損	17,214	－
訴訟関連費用	100,000	－
その他	－	51,937
税金等調整前当期純利益	100,730	2,264,312
法人税等合計	△ 21,876	670,450
法人税、住民税及び事業税	146,170	666,745
法人税等調整額	△ 168,047	3,705
当期純利益	122,607	1,593,862
非支配株主に帰属する当期純利益	157,613	144,083
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 35,006	1,449,778

（注）金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,768,036	17,515,997	△352,651	26,042,966
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注２）			△310,932		△310,932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		52,872			52,872
親会社株主に帰属する当期純利益			△35,006		△35,006
自己株式の取得				△188,921	△188,921
自己株式の処分				10,742	10,742
その他		5,955		△5,955	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	58,827	△345,938	△184,134	△471,245
当期末残高	5,111,583	3,826,864	17,170,058	△536,786	25,571,720

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	5,313,040	5,312,368	△74,236	594,610	11,145,783
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注２）					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△940,026	－	27,440	△266,549	△1,179,135
連結会計年度中の変動額合計	△940,026	－	27,440	△266,549	△1,179,135
当期末残高	4,373,014	5,312,368	△46,795	328,060	9,966,648

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,651,521	38,840,271
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当（注２）		△310,932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		52,872
親会社株主に帰属する当期純利益		△35,006
自己株式の取得		△188,921
自己株式の処分		10,742
その他		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	90,032	△1,089,103
連結会計年度中の変動額合計	90,032	△1,560,349
当期末残高	1,741,553	37,279,921

（注）１．金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．2019年５月24日及び2019年11月14日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

１．金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　19社

連結子会社の名称　　ＮＣ関東パイル製造㈱、ＮＣセグメント㈱、ＮＣ西日本パイル製造㈱、ＮＣプレコン㈱、ＮＣ貝原パイル製造㈱、ＮＣ四国コンクリート工業㈱、ＮＣ鋼材㈱（ＮＣ九州パイル製造㈱から社名変更）、ＮＣ日混工業㈱、ＮＣ工基㈱、ＮＣロジスティックス㈱、ＮＣマネジメントサービス㈱、ＮＣ貝原コンクリート㈱、ＮＣ東日本コンクリート工業㈱、ＮＣ中日本コンクリート工業㈱、ＮＣ中部パイル製造㈱、ＮＣ九州㈱、フリー工業㈱、NIPPON CONCRETE (Myanmar)Co., Ltd.、北海道コンクリート工業㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称　　ＮＣユニオン興産㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

３．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　　３社

主要な会社の名称　　九州高圧コンクリート工業㈱、中国高圧コンクリート工業㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日本海コンクリート工業㈱、ＮＣユニオン興産㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

４．連結子会社等の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、NIPPON CONCRETE (Myanmar)Co., Ltd.については、決算日を３月31日より９月30日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社等の決算日は、連結決算日と一致しております。

５．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②デリバティブ　　時価法

③たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品　　主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品　　主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　15年～50年

機械装置及び運搬具　６年～９年

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④工事損失引当金　受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　　（ヘッジ対象）

金利スワップ・・・・・将来の金利上昇により、支払利息が増大する変動金利借入

③ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を比較して有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているものについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間での均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なのれんは、発生時にその金額を償却することとしております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	125,922千円
土地	664,500千円
投資有価証券	6,207,099千円
計	6,997,521千円

担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,349,316千円
長期借入金	3,238,948千円
計	4,888,264千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　44,705,385千円

３．偶発債務

(1) 債権流動化による受取手形の譲渡高（539,156千円）のうち遡求義務として134,789千円の支払いが留保されており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体（ＪＶ）に発注し、当社が本ＪＶから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断しました。本ＪＶに生じた損失について、当社及び本ＪＶの負担額に関し協議をしておりましたが、2019年５月14日に和解が成立しております。

上記工事に関しまして、日本土建株式会社との間で訴訟が係属しており、2019年10月21日に津地方裁判所より損害賠償金81,667千円及びこれに対する遅延損害金（2008年４月24日から支払済みまで年６分の割合による金員）の支払いを命じる判決（以下「本判決」といいます。）が言い渡されました。当社は本判決を不服として、2019年10月25日付で名古屋高等裁判所へ控訴しております。

４．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,862,649千円

５．当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱みずほ銀行、㈱三菱ＵＦＪ銀行及び㈱三井住友銀行と当座貸越契約を、また㈱みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額、コミットメントラインの総額	4,800,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,800,000千円

６．財務制限条項

(1) 2011年７月29日（電子債権買取(同)）締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75％未満又は171億円未満とならないこと。

・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年３月以降の決算期につき２期連続で赤字とならないこと。

(2) 2013年９月24日（㈱三菱ＵＦＪ銀行）締結の電子記録債権利用契約（支払企業用）に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期（2014年３月期以降）において２期連続で赤字とならないこと。

・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75％を下回らないこと。

(3) 2017年３月28日（㈱三菱ＵＦＪ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) 2017年12月29日（㈱みずほ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 2020年３月31日（㈱みずほ銀行）締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75％以上かつ292億円以上に維持すること。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2020年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書に関する注記)

１．生産拠点再構築費用の内訳

ＮＣセグメント株式会社㈱三重鈴鹿工場及び北海道コンクリート工業㈱登別工場の生産拠点再構築に係る既存設備の解体撤去関連費用120,084千円、ＮＣ鋼材㈱の工場再編費用6,125千円、その他12,925千円を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　57,777,432株

２．配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月24日 取締役会	普通株式	200,644	3.50	2019年３月31日	2019年６月10日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	113,316	2.00	2019年９月30日	2019年12月２日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規定」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは「市場リスク管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（１）現金及び預金	5,121,583	5,121,583	－
（２）受取手形及び売掛金	9,461,890	9,461,890	－
（３）電子記録債権	3,055,142	3,055,142	－
（４）投資有価証券	8,234,397	8,234,397	－
（５）支払手形及び買掛金	(5,386,533)	(5,386,533)	－
（６）電子記録債務	(7,228,523)	(7,228,523)	－
（７）短期借入金	(1,950,000)	(1,950,000)	－
（８）社債	(58,500)	(58,548)	△48
（９）長期借入金	(8,307,704)	(8,319,484)	△11,780
(10) デリバティブ取引	－	－	－

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債、並びに(9)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

通貨スワップ及び金利スワップの振当処理によるもの、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額 476,010千円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 4,365,899千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県において老人介護施設（土地を含む）、茨城県その他の地域において、賃貸用工場等（土地を含む）を有しております。2020年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114,743千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,387,501	△41,695	2,345,806	3,007,229

（注）１ 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２ 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（41,695千円）であります。

３ 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　632円93銭

２．１株当たり当期純損失　△0円62銭

（その他の注記）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

１．取引の概要

当社は、2018年８月９日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年８月より導入しております「役員報酬ＢＩＰ信託」（以下「ＢＩＰ信託」という。）および「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）に対して、新たな対象期間を３年間（2018年８月９日から2021年８月31日まで）とするＢＩＰ信託およびＥＳＯＰ信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、ＢＩＰ信託が27,168千円、64,194株、ＥＳＯＰ信託が27,677千円、70,170株であります。

計算書類

■ 貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期（ご参考） (2019年3月31日現在)
■資産の部		
流動資産	22,079,406	26,115,089
現金及び預金	1,924,891	3,279,057
受取手形	1,418,031	2,495,656
電子記録債権	2,998,784	3,990,553
売掛金	6,062,959	6,387,516
商品	3,901,635	4,007,744
仕掛品	1,719,153	2,220,054
貯蔵品	1,862	1,292
前払費用	80,191	83,712
未収入金	2,302,284	1,983,079
債権流動化未収入金	134,789	166,238
短期貸付金	1,478,879	1,460,050
その他	55,942	40,132
固定資産	33,771,424	35,136,658
有形固定資産	19,627,478	19,870,866
建物	3,075,739	3,203,160
構築物	867,726	806,631
機械及び装置	2,129,267	2,133,981
車両運搬具	37,619	3,833
工具、器具及び備品	351,965	433,348
土地	11,930,916	11,930,916
リース資産	12,487	32,755
建設仮勘定	1,221,756	1,326,240
無形固定資産	112,258	101,481
投資その他の資産	14,031,687	15,164,310
投資有価証券	8,475,090	9,796,492
関係会社株式	2,705,340	2,634,484
関係会社長期貸付金	2,502,030	2,363,927
破産更生債権等	5,827	8,008
前払年金費用	1,700,115	1,562,197
長期差入保証金	155,663	154,082
その他	165,044	303,248
関係会社投資損失引当金	△ 32,611	△ 108,321
貸倒引当金	△ 1,644,813	△ 1,549,810
資産合計	55,850,831	61,251,748

（単位：千円）

科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期（ご参考） (2019年3月31日現在)
■負債の部		
流動負債	19,600,422	23,987,703
支払手形	703,427	1,097,614
電子記録債務	7,538,805	10,816,158
買掛金	3,144,231	3,134,606
短期借入金	5,254,429	5,192,511
リース債務	17,535	30,144
未払金	1,629,342	1,631,905
未払費用	188,661	245,341
未払法人税等	－	227,606
未払消費税等	172,194	267,012
前受金	234,748	386,510
預り金	35,485	50,279
従業員預り金	360,278	359,359
前受収益	662	653
賞与引当金	195,915	224,672
役員賞与引当金	4,938	17,467
工事損失引当金	118,010	305,857
その他	1,754	－
固定負債	10,337,823	9,820,003
長期借入金	5,534,600	4,688,200
リース債務	11,756	30,099
繰延税金負債	2,012,370	2,397,308
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
その他	368,170	293,470
負債合計	29,938,245	33,807,707
■純資産の部		
株主資本	16,226,966	16,846,752
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,495,934	3,495,934
資本準備金	2,911,477	2,911,477
その他資本剰余金	584,457	584,457
利益剰余金	7,984,561	8,426,169
利益準備金	220,614	220,614
その他利益剰余金	7,763,947	8,205,554
固定資産圧縮積立金	259,145	260,335
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	2,704,801	3,145,218
自己株式	△ 365,113	△ 186,934
評価・換算差額等	9,685,619	10,597,288
その他有価証券評価差額金	4,373,251	5,284,920
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
純資産合計	25,912,585	27,444,041
負債・純資産合計	55,850,831	61,251,748

（注）金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	前期（ご参考） 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	36,434,788	42,511,840
売上原価	32,029,344	37,201,260
売上総利益	4,405,444	5,310,580
販売費及び一般管理費	4,132,403	4,234,722
営業利益	273,040	1,075,858
営業外収益	1,272,064	1,420,959
受取利息及び配当金	266,581	255,503
賃貸料収入	979,512	1,131,227
その他	25,970	34,228
営業外費用	1,507,562	1,309,922
支払利息	46,744	48,324
貸倒引当金繰入額	297,724	－
租税公課	150,900	150,185
減価償却費	951,618	983,993
その他	60,574	127,418
経常利益	37,542	1,186,895
特別利益	359,305	15,414
固定資産売却益	1,073	15,414
投資有価証券売却益	80,214	－
貸倒引当金戻入額	202,307	－
関係会社投資損失引当金戻入額	75,710	－
特別損失	493,018	307,655
減損損失	－	23,412
固定資産除却損	23,797	73,997
固定資産売却損	11,228	－
投資有価証券評価損	6,550	－
関係会社株式評価損	212,307	－
生産拠点再構築費用	139,134	－
関係会社投資損失引当金繰入額	－	175,940
訴訟関連費用	100,000	－
その他	－	34,305
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 96,169	894,654
法人税等合計	31,476	368,609
法人税、住民税及び事業税	19,510	399,263
法人税等調整額	11,965	△ 30,654
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 127,645	526,045

(注)金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注２）					
圧縮積立金の取崩し					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,335	4,800,000	3,145,218	8,426,169	△186,934	16,846,752
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注２）			△313,961	△313,961		△313,961
圧縮積立金の取崩し	△1,190		1,190	－		－
当期純利益			△127,645	△127,645		△127,645
自己株式の取得					△188,921	△188,921
自己株式の処分					10,742	10,742
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	△1,190	－	△440,417	△441,607	△178,178	△619,786
当期末残高	259,145	4,800,000	2,704,801	7,984,561	△365,113	16,226,966

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,284,920	5,312,368	10,597,288	27,444,041
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注２）				△313,961
圧縮積立金の取崩し				－
当期純利益				△127,645
自己株式の取得				△188,921
自己株式の処分				10,742
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△911,669	－	△911,669	△911,669
事業年度中の変動額合計	△911,669	－	△911,669	△1,531,455
当期末残高	4,373,251	5,312,368	9,685,619	25,912,585

（注）１．金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．2019年５月24日及び2019年11月14日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

個 別 注 記 表

１．金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．重要な会計方針
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法　　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・貯蔵品　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品　　個別法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定　率　法　　但し、1998年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　15年～50年
機械及び装置　　６年～９年

無形固定資産（リース資産を除く）
定　額　法　　ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準
①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
ⅰ退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ⅱ数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑤　工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

⑥　関係会社投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(6) 工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	6,207,099千円

担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,087,200千円
長期借入金	2,858,000千円
計	4,245,200千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　37,195,504千円

３．保証債務

他の会社の電子記録債務等に対し、保証を行っております。

ＮＣ東日本コンクリート工業㈱	116,121千円
ＮＣ中日本コンクリート工業㈱	1,210千円
ＮＣ中部パイル製造㈱	25,250千円
ＮＣ工基㈱	52,000千円
ＮＣセグメント㈱	131,970千円
ＮＣ日混工業㈱	248,092千円
計	574,644千円

４．偶発債務

(1) 債権流動化による受取手形の譲渡高（539,156千円）のうち遡求義務として134,789千円の支払いが留保されており、流動資産の「債権流動化未収入金」に表示しております。

(2) 三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体（ＪＶ）に発注し、当社が本ＪＶから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断しました。本ＪＶに生じた損失について、当社及び本ＪＶの負担額に関し協議をしておりましたが、2019年５月14日に和解が成立しております。

上記工事に関しまして、日本土建株式会社との間で訴訟が係属しており、2019年10月21日に津地方裁判所より損害賠償金81,667千円及びこれに対する遅延損害金（2008年４月24日から支払済みまで年６分の割合による金員）の支払いを命じる判決（以下「本判決」といいます。）が言い渡されました。当社は本判決を不服として、2019年10月25日付で名古屋高等裁判所へ控訴しております。

５．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,252,551千円
短期金銭債務	5,200,481千円

６．取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	11,470千円

７．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,862,649千円

８．当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱みずほ銀行、㈱三菱ＵＦＪ銀行及び㈱三井住友銀行と当座貸越契約を、また㈱みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額、コミットメントラインの総額	4,800,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,800,000千円

９．財務制限条項

(1) 2011年７月29日（電子債権買取(同)）締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75％未満又は171億円未満とならないこと。

・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年３月以降の決算期につき２期連続で赤字とならないこと。

(2) 2013年９月24日（㈱三菱ＵＦＪ銀行）締結の電子記録債権利用契約（支払企業用）に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期（2014年３月期以降）において２期連続で赤字とならないこと。

・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75％を下回らないこと。

(3) 2017年３月28日（㈱三菱ＵＦＪ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) 2017年12月29日（㈱みずほ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 2020年３月31日（㈱みずほ銀行）締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

・各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75％以上かつ292億円以上に維持すること。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2020年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	21,921,504千円
売上高	3,185,045千円
仕入高	18,647,069千円
その他	89,390千円
営業取引以外の取引高	1,159,749千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,253,301株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	千円
繰延税金資産	
貸倒引当金	502,819
投資有価証券評価損	430,678
退職給付信託	346,198
土地評価損	94,043
繰越欠損金	81,979
賞与引当金	59,891
減価償却超過額	56,491
工事損失引当金	36,075
たな卸資産評価損	21,556
投資損失引当金	9,969
未払事業税等	1,748
その他	94,540
繰延税金資産小計	1,735,993
評価性引当額	△1,206,602
繰延税金資産合計	529,390
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△114,101
前払年金費用	△519,725
その他有価証券評価差額金	△1,907,934
繰延税金負債合計	△2,541,761
繰延税金負債（△）の純額	△2,012,370
再評価に係る繰延税金負債	
土地	△2,410,926

（退職給付会計に関する注記）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	993,666千円
勤務費用	64,062千円
利息費用	8,942千円
数理計算上の差異の発生額	△7,288千円
退職給付の支払額	△68,686千円
退職給付債務の期末残高	990,697千円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
年金資産の期首残高	3,412,281千円
期待運用収益	39,000千円
数理計算上の差異の発生額	△287,963千円
年金資産の期末残高	3,163,318千円

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金資産の調整表

	当事業年度 （2020年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	990,697千円
年金資産	△3,163,318千円
未積立退職給付債務	990,697千円
未認識数理計算上の差異	472,505千円
未認識過去勤務債務	0千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,700,115千円
前払年金費用	1,700,115千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,700,115千円

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	64,062千円
利息費用	8,942千円
期待運用収益	△39,000千円
数理計算上の差異の費用処理額	△103,237千円
過去勤務費用の費用処理額	0千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△69,231千円

（５）年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 （2020年３月31日）
株式	77％
現金及び預金	22％
その他	1％

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６）数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 （2020年３月31日）
割引率	0.9％
長期期待運用収益率	1.1％
昇給率	1.8％

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,101千円でありました。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ＮＣマネジメントサービス㈱	（所有）直接　100.0	資金貸付	資金の貸付	81,100	短期貸付金	792,296
				資金の回収	73,296	長期貸付金	354,425
				利息の受取	13,307	―	
	ＮＣ東日本コンクリート工業㈱	（所有）直接　100.0	商品購入 生産設備貸与	商品購入	5,925,420	支払手形	51,890
						電子記録債務	207,931
						買掛金	738,034
				賃貸料の受取	265,557	未収入金	4,027
	ＮＣ日混工業㈱	（所有）直接　75.28	資金貸付 商品購入 材料購入	資金の貸付	196,666	短期貸付金	470,004
						長期貸付金	176,662
				利息の受取	6,971	―	
				商品購入	291,964	電子記録債務	1,319,170
						買掛金	30,865
				支給材取引	3,206,620	未払金	332,757
	ＮＣセグメント㈱	（所有）直接　100.0	商品購入 生産設備貸与	商品購入	1,754,988	電子記録債務	26,990
						買掛金	178,461
				賃貸料の受取	192,691	未収入金	3,325
	ＮＣ九州㈱	（所有）直接　71.0	資金貸付 生産設備貸与	資金の貸付	191,708	短期貸付金	909,373
				利息の受取	11,434	―	
				賃貸料の受取	186,291	未収入金	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

２．生産設備の賃貸料については、設備の減価償却額、租税公課並びに近隣の地代等を勘案して決定しております。

３．商品の取引価格については、市場価格を勘案して決定しております。

４．取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

５．子会社への貸付金及び売掛金に対し1,623,435千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において97,164千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　458円43銭

２．１株当たり当期純損失　△2円25銭

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

日本コンクリート工業株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　桐　光　康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　草　野　耕　司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

日本コンクリート工業株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　桐　光　康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　草　野　耕　司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

日本コンクリート工業株式会社

監　査　役　会

常任監査役（常勤）　井　上　敏　克　㊞

社外監査役　安　藤　まこと　㊞

社外監査役　西　村　俊　英　㊞